

# 町政を問う



鈴木 一夫 議員

## 自治体財政健全化法に対する町の取り組みは

### さらなる行財政改革の推進

自治体財政健全化法に対する策定状況と、システム構築の概要について

**鈴木** 平成21年度より施行される財政健全化法に対する現在の策定状況、特に財務諸表の整備に関して進捗状況を問う。また平成20年度末の財政指標の予測数値と、公会計制度に対応したシステム構築の概要について具体的説明を求める。

**町長** 財政の健全性を判断する四つの比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、各会計の決算見込みでは全会計とも収支は黒字となるため、基準を超えない。次に将来負担比率については、水道事業や白河地方土地開発公社、広域圏一部事務組合等に現在照会し算出作業中です。四つ目の実質公債費比率が最も危惧され、平成18年度決算の数値が24.1%で、この制度の適用を受ける平成20年度の決算の比率は行財政改革に取り組み、保証

金免除一括繰上償還や任意の繰上償還を実施することにより24.8%以下と見込んでおり、基準の25%は下回る見込みです。なお、平成21年度以降については過去の大規模事業の償還が順次完了することから、公債費も減少し、平成27年度には、適正団体の18%未満となる見込みです。

次に、公会計制度については、総務省より基準モデルと総務省方式改定モデルの二種類を提案されていますが、当町においては、自治体間の比較が出来るよう、他の自治体の実施手法も考慮し、平成23年度の実施に向け調査検討をしています。

### 市町村の垣根を越えた公共施設の活用について

**鈴木** 近隣市町村の公共施設を相互に活用するためのビジョン策定と、利活用促進のための施策について問う。



泉崎村総合運動公園



中島村「ふれあいの郷」(温泉)

**町長** 近隣市町村の公共施設を相互に活用するための、検討会を泉崎村が事務局となり、平成17年より開始している。これまでは、対象となる施設の抽出や、利用状況、利用料金等についての調査、相互利用することのメリット、デメリット

トの検討及び先駆けて実施している自治体での実施状況等の事例調査などを行ってきました。今後は利用料金の設定や予約方法など事務的な協議検討を実施する予定です。本町としては、積極的に準備を進めていきたいと考えています。

# 町政を問う

## 肝炎対策もっと積極的に!



棚木 良一 議員

### 検診と助成制度周知を徹底する

#### 肝炎対策について

**棚木** C型・B型肝炎のインターフェロン治療を対象とする「肝炎治療特別事業」について、事業主体は県のため、町は広報などで周知徹底と手続等でもっと援助を図るべきである。また、助成期間一年と限定されているが、期間の延長を県に求めていくべきである。

**町長** 県が実施する肝炎治療特別促進事業は、B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療を必要とする方に対して、医療費の一部を助成する制度です。肝炎治療のすべてが対象となるものではありませんので、県は医療機関を通して対象となる方へ周知しており、市町村への広報の依頼は来ておりません。町としては、検診時に肝炎検査で早期発見すべく、検査を受けていない方々に対する受診勧奨と助成制度の周知をしていきたいと考えています。また、助成の期間について

では、県の動向及び県との協議を進めてまいります。

#### すみれ保育園問題について

**棚木** 発生の根源経過、反省と教訓を明らかにして、今後、二度と起きないようにすべきである。そのためにも民間委託をやめて町が責任を持って運営をすべきではないか？

また、町長の責任問題について、先にしかるべき時期に、しかるべき責任を取ると答弁しているが、どのような責任を取るのか伺いたい。



生活習慣病検診

**町長** すみれ保育園についてのおたがしであります。今後の経過等につきましては、補助金交付規則にのっとり、実績報告に基づき精査により返還金が発生した後、返還命令をかけ、その後、納入確約書に基づき返還いただくことになっております。また、民営化のあり方については今後幼稚園、保育園に関する基本方針に基づいて、教育委員会と連携を密にしながら鋭意努力を重ねてまいりますと考えています。

この問題の責任につきましても、町政報告の中で、保護者の皆様、町民の皆様に対しておわびをさせていただいたところでございます。

#### 後期高齢者医療制度について

**棚木** 三月議会での町長の認識は、高齢者の医療費を安定的に賄うために必要な制度であるとのことでしたが、現在も同じ認識であるのかを伺いたい。



すみれ保育園

**町長** 現役世代と、高齢者世帯の負担を明確にし、公平で分かりやすい制度とするために創設されたものと認識しています。しかしながら、制度創設に伴い、社会保険の被扶養者であった方も保険料を新たに負担することになるなどの指摘があることも事実であります。国においても様々な改善等を練っている状況でありますので、町民の要望等を機会をとらえて伝えていきたいと考えております。